

## ごみステーションステッカーの廃止について

### 1 廃止する作成物

ごみステーションステッカー

ごみの分別区分や収集曜日等の周知を目的として、ごみステーションの掲示用として作成し、希望者に配布していたもの。

### 2 廃止する理由

平成21年度より新ごみルールの開始に伴い、ごみ収集日カレンダーを毎年市内全世帯に配布しており、10年が経過し、ごみの排出日等は各ご家庭で確認することが市民に浸透しているため。

### 3 公式ホームページ上に掲載されているデータ

公式ホームページ上に掲載されているごみステーションステッカーのデータについては、掲載を継続いたします。

### 4 周知方法

- (1) 共同住宅ごみ排出マナー改善連絡協議会の会議及び各会員への通知
- (2) クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会の連絡会議及び各町内会長への通知

ごみステーション			
指定袋で(有料)	燃やせるごみ	毎週 月・木曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生ごみ</li> <li>● 汚れた紙</li> <li>● 革・ゴム・ビニール製品</li> <li>● 製品プラスチック など</li> </ul>
	燃やせないごみ	4週に1回 ※ 収集日は「収集日カレンダー」で確認してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガラス・せともの</li> <li>● ブロック・レンガ</li> <li>● 小型家電製品</li> <li>● 金属製品 など</li> </ul>
中身の見える袋で(無料)	スプレー缶・カセットボンベ	燃やせるごみの日に、透明または半透明の別袋で	
	ライター 筒型乾電池	燃やせないごみの日に、それぞれ透明または半透明の別袋で	
	容器包装 プラスチック	毎週 曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バック・カップ類</li> <li>● ポリ袋・ラップ・トレイ類</li> <li>● プラスチック製ボトル類 (♻️マークの付いた容器)</li> </ul>
	びん・缶 ペットボトル	毎週 曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空きびん</li> <li>● 空き缶</li> <li>● ペットボトル (♻️マークの付いた容器)</li> </ul>
	雑がみ	2週に1回 ※ 収集日は「収集日カレンダー」で確認してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 封筒・はがき・紙箱・紙袋 包装紙・台紙 など (汚れていないもの)</li> <li>※ 新聞・雑誌・ダンボールは対象外です。</li> </ul>
	枝・葉・草 (期間限定)	4週に1回 ※ 収集日は「収集日カレンダー」で確認してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庭木の剪定枝は長さ50cm以下のものを、長さ1mくらいのひもで縛って出してください。 ※ 材木類や冬囲い用品等は対象外です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみは必ず<b>収集日当日の朝、8時30分までに</b>ごみステーションへ出してください。</li> <li>● 大型ごみ(指定袋に入らないもの)は戸別有料収集です。 (申込・お問合せは)大型ごみ収集センター ☎281-8153</li> <li>● 悪質な不適正排出やアルミ缶等の持ち去りについては、<b>法律または条例により、罰則などが科せられる場合があります。</b></li> </ul>			町内会・自治会